

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

|  |     |
|--|-----|
| 都道府県・政令市名  | 静岡県 |
| 1. 料金割引の基本的方向性<br>(1) 割引の還元のあり方<br>(2) 割引率や対象時間の考え方<br>(3) 割引対象車両について  |     |
| <p>○ETCの普及を前提とした場合、ETC機器の購入に対する大きな補助や登録システムの簡素化などETCの利用に関する制度の充実が必要と考えます。</p>  |     |
| 2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方   |     |
| <p>○大口需要者に対する割引は、限定されたユーザーへの割引であることから不公平感が生じることが懸念される。このため、大口需要者に限定せずに一般利用者も含め、利用頻度・利用料金に応じた割引率の拡大（マイレージ割引の拡大）も必要と考えます。</p> <p>○会員を募った団体（従前の事業組合等）への大口割引の適用は慎重に検討されるべきと考えます。</p> |     |

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

○想定どおりの効果が得られているか、車種別・地域別の割引結果などの公表時期や料金割引見直しの検討時期を明記されることが重要と考えます。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- 利用者にわかりやすく割引内容が表示されることが重要と考えます。
- 一般の人が公平感を実感できる割引制度であることが必要と考えます。
- 料金割引によって高速道路整備に遅れが生じないことが必要であると考えます。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。